

オール大阪での啓発活動

(児童虐待防止推進月間における取組み)

【目的】

- ◆「児童虐待防止」に関する府民意識の向上
- ◆児童相談所虐待対応ダイヤル「189」の周知

【今年度の取組み】

- ◆府内全首長によるオレンジジャンパーの着用
児童虐待防止のシンボルカラーであるオレンジ色のジャンパーを、府知事と府内43市町村の全首長が、イベントや会議への出席、公務などにおいて着用し、『児童相談所虐待対応ダイヤル「189」の周知』や『児童虐待防止に関する府民の意識向上』を図った。

- ◆重大な児童虐待「ゼロ」宣言の活用

共通フレーズ「重大な児童虐待「ゼロ」に向けて「オール大阪」で取り組みます」について、府と府内22市町村が広報誌やHP等に掲載した。

令和3年 11月号 No.449

大阪府 大阪府府民文化活動推進課 〒540-8570 大阪府中央区大寺町2丁目 <https://www.pref.osaka.lg.jp/> 府政だより

府政だより

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待や子どもへの体罰をなくすために

子どもへの体罰は法律で禁止されています。体罰等によらない子育てを推進するため、子育て中の保護者に対する支援も含めて社会全体で取り組んでいきましょう。

体罰が「やむを得ない」と思っていますか？

体罰によって子どもの行動が変わったとしても、それは、たまたまかれた恐怖心などによって行動した姿であり、自分で考えて行動した姿ではありません。子どもの成長の助けにならないばかりか、心身の発達などに悪影響を及ぼしてしまう可能性があり、子どもの健やかな成長・発達において、体罰は必要ありません。

こんなサインがあります

- ◆不自然な外傷(打撲痕・やけどなど)が見られる
- ◆衣服が汚れている、元気がなく表情が暗い
- ◆登壇・登校させない、食事を与えられていない
- ◆大声を上げ、子どもや家族に暴力を振るっている様子が感じられる
- ◆年齢にそぐわない、性的な言動が見られる
- ◆家に帰りがたがらない、不自然な時間(夜間・早朝)に外に出ている

こんなことばないですか？

- ◆何度も言葉で注意したけど、言うことを聞かないので、頬をたたいた
- ◆大切なものにいたづらをしたので、長時間正座をさせた
- ◆宿題をしなかったので、夕食を与えなかった
- ◆掃除をしないので、雑巾を顔におしつけた

虐待かもと思ったら

児童相談所虐待対応ダイヤル

24時間 365日受付

189

「まわりのゆも...とためらわずに連絡!」

これらはすべて体罰です!!

児童虐待かもと思ったら

児童相談所虐待対応ダイヤル

189

番へ

©2014 大阪府ちずやん (通話料無料)

11月は児童虐待防止推進月間です

子どもへの体罰は法律で禁止されています。体罰等によらない子育てを広げましょう。

大阪府 オレンジリボンをあなたの胸に

デジタルサイネージ掲載イメージ